

内閣総理大臣杯第55回全日本社会人ウエイトリフティング選手権大会
レディースカップ第10回全日本女子選抜ウエイトリフティング選手権大会
兼 いきいき茨城ゆめ国体ウエイトリフティング競技リハーサル大会

宿泊・昼食弁当のご案内

拝啓 皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

「内閣総理大臣杯第55回全日本社会人ウエイトリフティング選手権大会 レディースカップ第10回全日本女子選抜ウエイトリフティング選手権大会 兼 いきいき茨城ゆめ国体ウエイトリフティング競技リハーサル大会」が茨城県高萩市にて開催されることを心からお祝い申し上げます。

本大会が開催されるにあたり、ご参加される皆様方の参加受付、宿泊、昼食弁当のご案内を、JTB水戸支店で引き受けさせていただくことになりました。

本大会は、来年開催される「第74回国民体育大会いきいき茨城ゆめ国体」のウエイトリフティング競技リハーサル大会に位置付けられていることから、宿泊業務においても様々なノウハウを得て、万全の体制で「第74回国民体育大会」を迎えたいと考えております。

つきましては、ご案内の内容をご確認の上、お早目にお申込みを賜りますようご案内申し上げます。

末筆ながら、皆様方のご来県をお待ち申し上げます。

敬具

JTB水戸支店

支店長 柳沢 一道

《お問い合わせ先・お申込先》

〒310-0803 茨城県水戸市城南 1-1-6

JTB水戸支店

「内閣総理大臣杯第55回全日本社会人ウエイトリフティング選手権大会
レディースカップ第10回全日本女子選抜ウエイトリフティング選手権大会」

受付デスク 担当:元井・西山

TEL: 029-225-5233 / FAX: 029-226-4017

E-mail: t_motoi450@jtb.com

営業時間: 月～金 09:30～17:30 / 土・日・祝日休業

総合旅行業務取扱管理者 大木 慈郎

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、上記の旅行業務取扱管理者にご質問下さい。

《個人旅行の取り扱いについて》

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店、大会主催者事務局に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

1. 宿泊プラン・昼食弁当申込のご案内

【インターネットでのお申し込み】

下記URLよりお申込み下さい。

平成 30 年 9 月 21 日(金)からの申込開始となります。

申込URL <https://secure.com-jtb.jp/weightlifting/>

お申込期限は平成 30 年 11 月 2 日(金)です。

お申込後、平成 30 年 11 月 9 日(金)頃までに請求書とともに、宿泊確認証・弁当引換証をお送りいたします。

お受け取り後、内容を確認いただき、平成 30 年 11 月 16 日(金)までに、請求書に記載してあります指定銀行口座までお振込み願います。恐れ入りますが、振込手数料は、お客様ご負担にてお願いいたします。

2. 変更・取消につきまして

- ①取消・変更が発生次第、上記URLより手続をお願いいたします。なおトラブル防止のため、電話での変更・取消の受付はいたしかねますので、あらかじめご了承下さい。
- ②お客様の都合で予約を取消される場合は、後述の取消料を申し受けます。(宿泊プランは、当社の企画・実施する募集型企画旅行契約による設定です。)
- ③取消後の返金は、大会終了後、下記の取消料を差し引いて、ご指定の銀行口座にご返金いたします。なお、事務処理上、多少の日数がかかりますので、あらかじめご了承下さい。
- ④上記以外の事項については、弊社旅行業約款に準じます。宿泊・昼食弁当の取消および人数の変更は、インターネットでの変更時とします。

宿泊プラン取消料一覧表

取消日	取消料
お申込後～宿泊日の8日前まで	無 料
宿泊日の7日前～2日前	旅行代金の30%
宿泊日前日	旅行代金の40%
宿泊日当日	旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の100%(全額)

昼食弁当取消料一覧表

取消日	取消料
お申込後～平成 30 年 11 月 19 日(月)まで	無 料
平成 30 年 11 月 20 日(火)以降	100%(全額)

3. 宿泊プランのご案内(※当社との募集型企画旅行契約となります。)

設定日:平成30年11月20日(火)・11月21日(水)・11月22日(木)・11月23日(金)・11月24日(土)の
それぞれ1泊2日

宿泊条件:1泊2食付または1泊朝食付または1泊食事なし/諸税・サービス料込、大人お一人様あたりの額

募集人員:各宿泊施設ともに各日25名様

最少催行人員:1名様

添乗員:同行いたしません

記号	宿泊施設名	地区名	部屋タイプ	宿泊条件	旅行代金 (大人お一人様)
①	民宿海草苑 (高萩市高萩242-8)	高萩地区 JR高萩駅から 車で約10分	和室 (3~5名様1室利 用)	1泊2食付	8,800円
				1泊朝食付	7,500円
②	お城の民宿花ぐるま (日立市小木津町5-5-1)	小木津地区 JR小木津駅から 車で約5分	和室 (3~4名様1室利 用)	1泊2食付	9,500円
				1泊朝食付	7,800円
③	民宿魚一 (日立市川尻町1-10-13)	小木津地区 JR小木津駅から 車で約8分	和室 (3~4名様1室利 用)	1泊2食付	8,800円
				1泊朝食付	7,500円
④	民宿さくらい (日立市十王町伊師736-61)	十王地区 JR十王駅から 車で約5分	和室 (3~4名様1室利 用)	1泊2食付	9,500円
				1泊朝食付	7,500円
⑤	ホテル テラス ザ スクエア 日立 (日立市幸町1-20-3)	日立地区 JR日立駅から 徒歩で約3分	洋室・シングル (1名様1室利用)	1泊朝食付	9,800円
⑥	ホテルウイングインターナショナル日 立 (日立市幸町1-5-12)	日立地区 JR日立駅から 徒歩で約3分	洋室・シングル (1名様1室利用)	1泊朝食付	9,400円
⑦	東横INN日立駅前 (日立市幸町1-3-5)	日立地区 JR日立駅から 徒歩で約2分	洋室・シングル (1名様1室利用)	1泊食事なし	6,500円
⑧	ツーリストホテル日立 (日立市鹿島町1-20-2)	日立地区 JR日立駅から 車で約3分	洋室・シングル (1名様1室利用)	1泊朝食付	6,500円
⑨	ホテルルートイン日立多賀 (日立市多賀町2-15-11)	多賀地区 JR常陸多賀駅から 徒歩で約7分	洋室・シングル (1名様1室利用)	1泊朝食付	7,800円

- ・ お申込順に受付いたしますが、ご希望に沿えない場合もございますので、お早めにお申込ください。
- ・ 和室の場合は、チーム単位での部屋割りとなります。他チームの方との相部屋はお受けしておりません。

旅程表:下記ご参照願います。

1泊2食付の場合

日次	行程	食事条件
1	ご自宅 ……………(お客様各自にて移動)…………… 宿泊施設(泊)	朝 : × 昼 : × 夕 : ○
2	各宿泊施設 ……………(お客様各自にて移動)…………… ご自宅	朝 : ○ 昼 : × 夕 : ×

1泊朝食付の場合

日次	行程	食事条件
1	ご自宅 ……………(お客様各自にて移動)…………… 宿泊施設(泊)	朝 : × 昼 : × 夕 : ×
2	各宿泊施設 ……………(お客様各自にて移動)…………… ご自宅	朝 : ○ 昼 : × 夕 : ×

1泊食事なしの場合

日次	行程	食事条件
1	ご自宅 ……………(お客様各自にて移動)…………… 宿泊施設(泊)	朝 : × 昼 : × 夕 : ×
2	各宿泊施設 ……………(お客様各自にて移動)…………… ご自宅	朝 : × 昼 : × 夕 : ×

4. 昼食お弁当のご案内(※旅行外契約となり、宿泊プランと取消料規定等が異なります。)

ご利用日・料金 平成 30 年 11 月 21 日(水)・22 日(木)・23 日(金)・24 日(土)・25 日(日)

幕の内弁当 @760 円(お茶付・税込)

会場周辺には飲食店が多くないため、昼食お弁当のご予約をお薦めいたします。

《ご旅行条件書(要約)》 3. 宿泊プランに適用となります。

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB(東京都品川区東品川 2-3-11 観光庁長官登録旅行業第 64 号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をさせていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金(本ツアーは旅行代金の金額)を受領したときに成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって 13 日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

取消日(旅行開始日の前日からさかのぼって)	取消料
1) 8日目にあたる日以前の解除	無 料
2) 7日目にあたる日以降の解除(3~5を除く)	旅行代金の30%
3) 前 日	旅行代金の40%
4) 当日の解除(5を除く)	旅行代金の50%
5) 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記載する取消料に拠ります。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないがざりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・ 死亡補償金: 1500万円
- ・ 入院見舞金: 2~20万円
- ・ 通院見舞金: 1~5万円
- ・ 携行品損害補償金: お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail 等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。(但し、成立日が旅行開始前日から14日目にあたる日より前の場合は「14日目(休業日にあたる場合は翌営業日)」とします。)また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

旅行先においてけがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
- (2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合に連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- (3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11 <https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2018 年 9 月 1 日を基準としています。又、旅行代金は 2018 年 9 月 1 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施 **株式会社JTB**
観光庁長官登録旅行業第 64 号 日本旅行業協会正会員
  旅行業公正取引
協議会 会員